

アムネ通信

amener[amne]



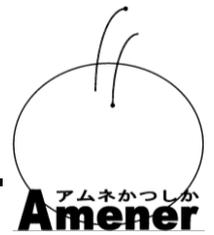
◀ 目 次 ▶

- ・法人本部事務局より …① ②
- ・【特集】知って得する法律（Ⅲ） …③ ④
- ・就労支援の現場から～A型ってどんなところ？～ …⑤ ⑥
- ・ちょっと読んでみませんか？・編集後記 …⑦

- ①【あすなろの家】（就労継続支援(B型)・地域活動支援センター）
〒124-0024 葛飾区新小岩3-20-6 03-3674-2560
 - ②【コ パ ン】（地域活動支援センター・相談支援事業）
〒125-0051 葛飾区新宿3-9-11 03-6410-6149
 - ③【ピ オ ラ】（就労移行支援・就労継続支援(B型)）
〒125-0051 葛飾区新宿3-9-11 03-6410-6147
 - ④【第2あすなろの家】（就労継続支援(B型)）
〒124-0005 葛飾区宝町2-2-27 03-5698-8293
 - ⑤【グループまどか】（共同生活援助 通過型グループホーム）
〒125-0054 葛飾区高砂2 03-4291-2781
 - ⑥【グループまどかⅡ】（共同生活援助 通過型グループホーム）
〒125-0053 葛飾区鎌倉2 03-4291-7049
 - ⑦【さくらハウス】（就労継続支援(B型)）
〒125-0051 葛飾区新宿2-11-11 コイズミハイツ101 03-3627-3473
 - ⑧【も っ く】（地域活動支援センター・相談支援事業）
〒124-0011 葛飾区四つ木4-11-8 03-5654-6702
- 【法人本部事務局】（あすなろの家 内）
〒124-0024 葛飾区新小岩3-20-6 03-5879-5071※

※【法人本部事務局】は、電話回線改設に伴ない、電話番号の変更がありました

法人本部事務局より



～葛飾区健康部長より、新年のご挨拶をいただきました～

葛飾区健康部長 中西 好子

明けましておめでとうございます。

アムネかつしかの利用者並びに関係者の方々には、清々しい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

飛田理事長をはじめ、アムネかつしかの関係者の皆様方には、障害者施策推進協議会など障害者施策を検討する様々な機会において、障害のある方の支援者としての立場から多くのご提言をいただき、ありがとうございます。

また、かつしか健康食育フェアや各種イベント等での模擬店の出店などの取り組みを通じ、障害のある方への理解の促進を進めていただき御礼を申し上げます。

区では、障害のある方が住み慣れた地域で自立し生活ができるよう、区民の皆様と連携・協働して、障害のある方への理解の促進と生活支援の充実を進めてまいりたいと考えています。

本年は、平成30年度を初年度とする「葛飾区障害者施策推進計画」「葛飾区障害福祉計画」「葛飾区障害児福祉計画」を策定する年にあたります。

計画を策定するにあたり、昨年実施した障害者意向等調査と障害者団体とのヒアリングにおいて、多くのご意見やご要望をいただきました。

健康部といたしましても、いただきましたご意見やご要望をふまえ、サービスの一層の充実を図るとともに、障害のある方一人ひとりが持つ可能性や能力を十分に発揮し、自立した生活を営み、地域社会の中でともに支えあう一員として、いきいきと輝く社会を実現するため尽力してまいります。

結びに、アムネかつしかの利用者並びに関係者の方々のご多幸と、益々のご発展を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。



～管理者より、新年のご挨拶いたします～



あけましておめでとうございます。

年齢を重ねるたびに時間の進みが早く感じるとはよく言いますが、早いもので私が就職して20年が経とうとしています。振り返ってみると作業開拓や工賃の向上、啓発活動、法人設立に向けての資金集めなど、少し考えただけでもいろいろなエピソードを思い出します。大変なこともありましたが、その経験が今の自分での糧になっていると実感しています。

あすなろの家も今の場所に移転してから、おおよそ20年になります。建物の築年数は以前に診療所だったころも含めると相当な年数になるでしょう。景観がよく広い敷地を有意義に活用させていただきましたが、複数の福祉サービス事業を行っているため手狭になってきたことと、老朽化による電圧が不安定さや水漏れなどの修繕が重なり不便さを感じています。長年借りている場所なので愛着がありますが、このまま使い続けると安全性が危惧されます。そこで法人の理事会において建替えを区に要望することになりました。

どのような建物にするかは時間をかけて計画し、今まで培った歴史を継承したものにしていきたいと思っています。今後についてはホームページなどで地域の皆様にお伝えしていきます。

(あすなろの家 管理者 吉田 順一)

あけましておめでとうございます。

就労支援施設ピオラは、今年で開設10周年を迎えます。家族会ははじめ、地域の方々に支えられ、行政のご協力を得てここまでくることができました。本当にありがとうございます。

ピオラでは就労支援事業のひとつとして、パン製造・販売を行っています。

「美味しいパンをもっとたくさんの方々にお届けしたい!」、そして「利用者さんの働きがいを向上させたい!」という思いからプロジェクトを立ち上げ、新たな販売スタイルとして、平成27年9月に、キッチンカー「ALTOiiBAKERY(あるとイイベーカリー)」をオープンしました。店名の「ALTOiiBAKERY(あるとイイベーカリー)」は、「こんな商品があるとイイな」という声を大切にしたい、という想いを込めています。現在は、週に1度のコパン・ピオラ駐車場で販売(毎週水曜日 11:00~14:00)や、休日のイベント出店を中心に営業しており、今まで出会えていなかったお客様との出会いや、利用者さんの働きがいと売上アップにつながっています。

もうひとつの就労支援事業として、企業等への就職支援も行っています。障害者を取り巻く雇用状況は、近年の障害者雇用促進法の改正により、ますます活発になっていくことが予測できます。平成30年4月1日には、障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えることとなります。そんな中でも、流れに惑わされることなく、障害を持っている方々、一人ひとりと向き合い、その方の適性と、元々持っている能力を活かせる職場で働き、地域の中で自立した生活を送れるよう、地道に企業開拓、定着支援を行い、就職者を出し続けていく就労支援を行って行きたいと思っています。



(就労支援施設ピオラ 管理者 奥村 亜矢子)



【特集】知って **得** する法律（Ⅲ）

昨今、福祉施策が目まぐるしく変わってきています。そこでアムネ通信では3回にわたり、当事者、家族、支援者、またそれを支える社会の方々に知っていただきたい法律を取り上げ、「知って得する法律」の特集を企画しました。

第3回目は、2015年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」です。これまでの福祉制度は、高齢者、障害者、児童といった特定の対象者・分野ごとに展開されてきました。そのなかで複雑な課題を抱えていて今の制度だけでは自立支援が難しい人に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、この法律が制定されました。この法律に基づき、一つの窓口でより多くの相談が可能になりました。各自治体に相談窓口があり、支援員が配置されています。

第3回 生活困窮者自立支援法

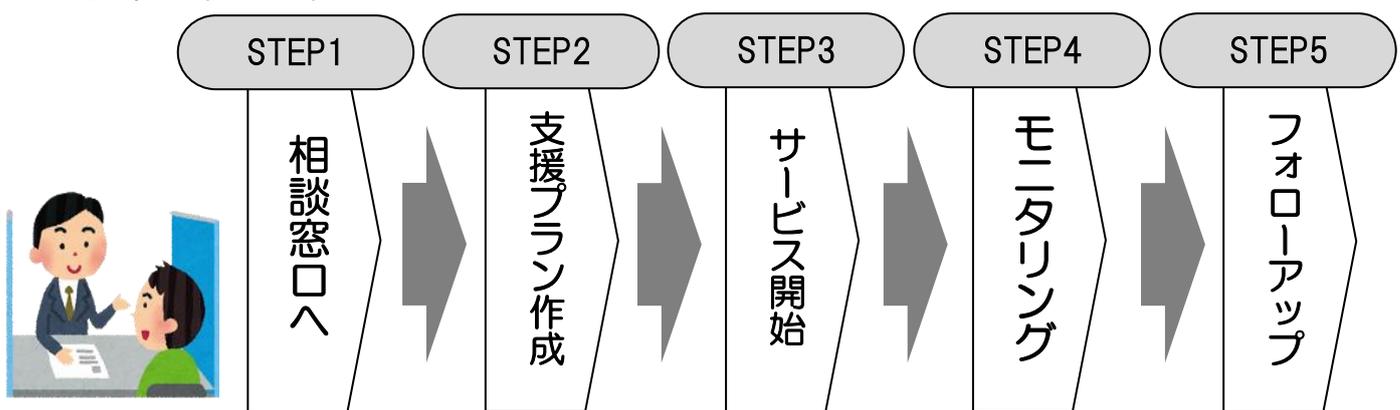
生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

●どんな方が対象？

- ・ 離職後、求職の努力を重ねたが再就職できず、自信を失ってひきこもってしまった人
- ・ 高齢で体の弱った親と二人暮らしを続けるうちに、地域から孤立してしまった人
- ・ いじめなどのために学校を中退し、ひきこもりを続けるうち、社会に出るのが怖くなってしまった人
- ・ 家計の管理がうまくできないために、借金の連鎖を止められない人 など



●相談の流れ



- STEP 1 まずは相談窓口へ。各自治体の相談窓口の支援員と相談し、生活の状況を確認します。
- STEP 2 担当者と相談しながら、あなただけの「支援プラン」を一緒につくります。
- STEP 3 支援プランを関係者との話し合いで決定し、各種サービスが提供されます。
- STEP 4 定期的なモニタリングで支援員があなたの状況を確認します。
- STEP 5 困りごとが解決すれば支援は終わりますが、一定期間支援員によるフォローアップが行われます。

●受けられる支援

自立相談支援事業

（あなただけの支援プランを作成）

就労訓練事業

（柔軟な働き方による就労の場を提供）

住居確保給付金の支給

（家賃相当額を支給）

生活困窮者世帯の子ども学習支援

（子どもの明るい未来をサポート）



就労準備支援事業

（社会、就労への第一歩）

一時生活支援事業

（住居のない方に衣食住を提供）

家計相談事業

（家計の立て直しをアドバイス）



支援制度を利用することによって、どのように生活や仕事の自立が図れるのでしょうか。一つのケースをご紹介します。

《長期ひきこもりのケース》

Aさん（38歳・男性）

両親と3人暮らし。高校中退後、一時アルバイトを経験したもののすぐに辞めて、家にひきこもるようになりました。母親（78歳）は一部介護が必要な状況。一家の収入は父親（80歳）の厚生年金が中心となり、家計は常に苦しい状態です。

母親の悩みを聞いた近隣の人が、母親の了解を得たうえで最寄りの自立支援相談窓口へ連絡。支援員からAさんに接触を図りました。

→Aさんとの意見交換、ヒアリング（支援プラン作成）

→社会参加から就労へ



私（Aさん）は、支援員と何度も話すうちに、近くにある「男性介護者の会」に興味を湧いてきました。

試しに行ってみたところ、互いの苦勞をねぎらい、自分の存在を認められる仲間に出会うことができ、やがて一緒に活動するようになりました。徐々に自信を取り戻し、今度は支援員に、ひきこもりの人などにも理解のある飲食店を紹介してもらい、働き始めました。

初めは環境に慣れず休みがちでしたが、職場の理解も得ながら徐々に休みも減りました。母親の介護は介護保険を申請してヘルパーさんに来てもらっており、今では充実した日々を送っています。

※政府広報オンライン一部抜粋

●葛飾区の窓口

社会福祉法人新栄会 福祉総合相談窓口（自立相談支援相談受付）

（葛飾区役所2階）TEL/ 03-3695-1111（内線2334）

※今後も、アムネ通信では、こういった政策などについて取り上げていきたいと思っております。



就労支援の現場から ～A型ってどんなところ？～

今号は、下記の障害福祉サービスの中から、近年事業所が増えてきている、就労継続支援A型事業（以下、A型）について、Q&A形式で記事にしました。これから踏み出す際の参考にしてみてください。

（社会福祉法人アムネかつしか 小林 正人）

【障害福祉サービス】（就労訓練や職場など）

事業	内容	賃金/工賃	利用期限	備考
就労移行	就労訓練、 職場定着支援など	事業所による	原則2年間	65歳未満の方
◎A型	職場、就労訓練など	最低賃金以上	なし	東京都最低賃金 932円 (H28.10.1現在)
B型	職場、就労訓練など	事業所による	なし	※東京都平均工賃 14,935円/月 (H26年度)

※東京都福祉保健局 平均工賃等一覧 (H26年度) より

※就労移行：就労移行支援事業、A型：就労継続支援A型事業、B型：就労継続支援B型事業



Q. A型は、どんな方が利用の対象ですか？

企業等に就労することが困難であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の方（利用開始時）。具体的には次のような例が挙げられます。

- (1) 就労移行支援事業を利用したが、企業等の【雇用には結びつかなかった】方
- (2) 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の【雇用には結びつかなかった】方
- (3) 企業等を離職した等就労経験のある方で、現に【雇用関係がない】方

※原則として、「障害者手帳」、「療育手帳（愛の手帳など）」、「特定疾患医療受給者証」などが必要になります。

※場合によっては、利用料がかかる場合があります。

雇用契約に基づき
継続的に就労が可能な方

65歳未満の方
(利用開始時)

雇用には結びつかなかった方
(就労移行を利用したが)

雇用には結びつかなかった方
(特別支援学校を卒業したが)

就労経験のある方

雇用関係がない方

Q. A型では、どんなことができるのですか（してくれるのですか）？



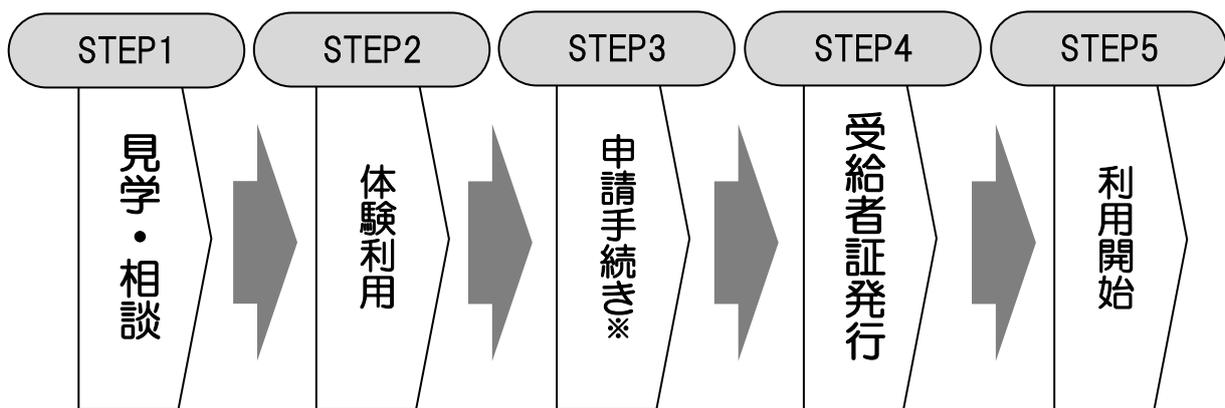
A型をひとことと言うと、【働きながら（お給料をもらいながら）、次のステップ（就職先）を目指せるところ】です。

仕事の内容は、事業所によって様々です。パンをつくったり、お弁当をつくったりする事業所もあれば、商品を袋に入れたり、アクセサリーをつくったりする事業所や、清掃作業をする事業所、事務作業をする事業所もあります。

そして、仕事以外に、一般常識や働くうえで必要なマナーや、コミュニケーション力を身につけるプログラムなどを行っている事業所もあります。

自分の現状や、希望する将来を考えて、自分にあった事業所を選ぶことをおすすめします。ほとんどの事業所が、見学や体験をする機会を設けているので、自分の目で見て、お話を聞いて、やってみて（体験してみても）から、自分にあった事業所を選ぶことが大切だと思います。利用開始までの流れは、下記のような流れの事業所が多いです。

○利用開始までの流れ（例）



※障害福祉サービスを利用するには、「サービス等利用計画の作成」が必要になります。

※「サービス等利用契約の作成」は、区の指定を受けた「指定特定相談事業所」「指定障害児相談支援事業所」の相談支援専門員が作成することができます。また、本人やご家族などが作成することもできます。



お問い合わせ(葛飾区)

・身体障害、知的障害 → 障害福祉課審査係 [03-5654-8594](tel:03-5654-8594)

・精神障害、難病等 → 保健予防課予防係 [03-3602-1274](tel:03-3602-1274)



ちょっと読んでみませんか?



『マンガでわかりやすい うつ病の認知行動療法』

このころの力を活用する7つのステップ

著 : 今谷 鉄柱

発行: きずな出版

定価: 1,400 円+税

★書店等でお買い求めください。

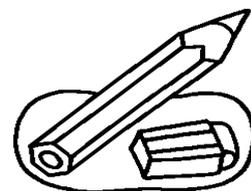
私たちは、毎日いろいろなストレスに出会い、それを上手にかわしたり、活かしたりしながら生活しています。何かに失敗したときに、「いつもこうなんだ」「何をやってもダメなんだ」と考えたりしないでしょか。私たちは、悩んでいるとき、こうした言葉を使って自分にマイナスの暗示をかけていることがよくあります。しかし、その対応方法を意識して使うことができるようになれば、毎日の生活がずいぶん楽になってきます。

今回ご紹介させて頂く本では、漫画のストーリーに沿って、認知行動療法の「ストレス対処の基本型」がわかりやすく紹介されています。

勉強やスポーツ、伝統芸能、すべて基本になる「型」があります。基本の「型」を身につけるのには時間が、がかかることがあります。いったんその「型」が身につけば、いろいろな場面で応用できるようになります。

何か問題に行き詰まったら、ちょっと立ち止まって、自分の考えや行動が自分を苦しめていないか、このころのメッセージに耳を傾けたくなる一冊です。

(あすなろの家 長谷川豊)



編集後記

新しい年となりました。初めまして。前号「第44号」の編集会議より、にわか編集委員となった飯岡です。

『アムネ通信』と私との付き合いは、創刊号にさかのぼります。初代大津理事長が書かれた巻頭言がまず、思い出されます。私自身もこれまでいくつか記事を執筆させていただきました。「葛飾区精神保健地域連携会議」の報告や、山城理事と共に精神保健福祉では区内初の女性用の居室を持つ「グループまどかⅡ」開所記事の依頼を受けました。また、共同執筆という形で『通過型グループホームってなに?』というコーナーをシリーズとして続けさせていただいたこともありました。

が、編集委員としては、新人です!この年になって、堂々と新人を名乗ることが出来るのが、個人的にはとてもうれしいです(笑)。『アムネ通信』について、皆さまからの率直な愛ある辛口のご意見を寄せて頂くことを願っております。よろしくお願い致します。

(アムネ通信編集委員 第2 あすなろの家 飯岡 明子)